

中 守 破 離



令和6年12月4日（水）第26号

年末交通事故防止県民総ぐるみ運動

～交通事故・自転車の運転・バスの乗降時には気を付けて～

今年の年末も全国各地で交通事故防止のための運動や啓発活動が行われます。今年は12月1日（日）から12月10日（火）の期間で行われています。

広島県は「今日もまた あなたの無事故 待つ家族」をスローガンに掲げて行われます。運動の重点は次の4つです。

- （1）歩行者の安全な通行の確保
- （2）高齢運転者及び二輪車運転者の交通事故防止
- （3）飲酒運転等の根絶
- （4）自転車等の安全利用の推進



この中でも生徒の皆さんに特に気を付けて欲しいことは、今年の11月に道路交通法が改正されましたが、自転車運転中にスマートフォン等を使用する「ながら運転」（「ながらスマホ」）の罰則が強化されたことです。自転車運転中、停止している間を除いて、スマホで通話したり、画面を注視したりする「ながらスマホ」は道路交通法という法律によって禁止されています。（スマホを手で持って画面を注視することはもちろん、自転車に取り付けたスマホの画面を注視することも禁止されています。）

禁止事項

- ・自転車運転中にスマホで通話すること（ハンズフリー装置を併用する場合等を除く。）
 - ・自転車運転中にスマホに表示された画面を注視すること。
- ※どちらも自転車が停止しているときを除く。

罰則内容

- ・自転車運転中に「ながらスマホ」をした場合→6か月以下の懲役又は10万円以下の罰金
- ・自転車運転中の「ながらスマホ」により交通事故を起こすなど交通の危険を生じさせた場合→1年以下の懲役又は30万円以下の罰金
- ・傘さし運転→5万円以下の罰金等
- ・イヤホンやヘッドフォンを使用するなどして安全な運転に必要な音又は声が聞こえない状態での運転→5万円以下の罰金
- ・2人乗り→5万円以下の罰金（都道府県公安委員会規則の規定で認められている場合を除く。）
- ・並進運転→2万円以下の罰金又は科料（「並進可」の標識があるところを除く。）

自転車による事故から自分自身や周囲の人を守るために、改めて自転車の運転に関するルールを確認しておいてください。また、登下校では国道沿いなどを歩いたり、バスを利用したりします。交通ルールの確認、自転車の定期点検とヘルメットの着用、バスの停留所での安全確保など、今一度気を付けてください。

「仁方中学校いじめ防止基本方針」を改訂しています。

2013年に施行された「いじめ防止対策推進法」では、「いじめ」を「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義しています。

この法律を受けて、本校では「仁方中学校いじめ防止基本方針」を設定し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応するための具体的な取組を行っています。

例えば、年2回行う「いじめ撲滅キャンペーン」という取組では、次のような取組を行っています。

- (1) 「特別の教科 道徳」において、「公正・公平・社会正義」「友情・信頼」などの内容項目についての授業を行う。
- (2) 「いじめ撲滅の標語」を作成・投票・表彰を行う。
- (3) 「いじめ、体罰、セクハラ・パワハラアンケート」を実施する。
- (4) 生徒会執行部やボランティアの生徒が中心となり、「あいさつ運動」を行う。

また、いじめ防止委員会やいじめ撲滅プロジェクトチームを定期的に関係することによって、いじめの未然防止・早期発見・早期対応ができる学校体制を構築しています。

本校においても人間関係のトラブルは生起しますが、生徒自らの行動や教職員の指導・支援などにより、トラブルの解決を図っています。人間関係の修復に時間がかかることもありますが、保護者の皆様との連携も図りながら解決してまいります。

「いじめはどの学校でも起こりうる」ということを忘れずに、いじめが起きにくい、いじめを早期発見・早期解決できる取組を継続してまいります。

校長の独り言～学校朝会の内容から～



先週、オーストラリアが16歳未満の子供たちによるSNSの利用を禁止する法案を可決し、早くも1年後には禁止措置が施行されると報道されました。この法律は子供たちをSNSの「害」から守るために必要だという理由から可決されましたが、禁止措置には疑問が残るという批判も出ています。学校朝会ではこのニュースとともに、「流言は知者に止まる」（意味：確かな根拠のないうわさが広まっても知恵のある人はそれを他人に話さないから、うわさはそこで止まるということ。）という中国の思想家 荀子の言葉を紹介しました。

SNSの使い方に限らず、うわさを何も考えずに信じたり、広めたりする行為は物事を深く考えているとは言えません。様々な人の立場を深く考え、まわりへの影響を考えた言動ができる知者（賢者）になってほしいと話しました。